

# 健康福祉委員会資料

## (消防局関係)

### 1 所管事務の調査（報告）

- (1) 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果について（消防局に関する部分）

資料1 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果について（消防局）

資料2 令和6年度の（主な）事務事業の評価結果一覧（消防局）

参考資料 令和6年度事務事業評価シート（消防局）

令和7年8月21日

消 防 局

## 「川崎市総合計画」第3期実施計画・ 令和6年度事務事業評価結果について（消防局）

### 1 趣旨

「川崎市総合計画」第3期実施計画における、消防局の令和6年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

### 2 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第3期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、消防局が所管する事務事業は27事業あり、そのうち目標をほぼ達成したものは24事業、目標を下回ったものは3事業ありました。（表1）

表1 施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（消防局）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。</li> <li>・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。</li> <li>・目標に明記した数値を大きく上回った。</li> </ul>	0	0.0%
2	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。</li> <li>・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。</li> <li>・目標に明記した数値を上回った。</li> </ul>	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。</li> <li>・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。</li> <li>・目標に明記した数値とほぼ同じであった。</li> <li>・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。</li> </ul>	24	88.9%
4	目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。</li> <li>・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。</li> <li>・目標に明記した数値を下回った。</li> <li>・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。</li> </ul>	3	11.1%
5	目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。</li> <li>・目標に明記した数値を大きく下回った。</li> </ul>	0	0.0%
合計			27	100.0%

## 令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧(消防局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10104020	消防署所改築事業	その他	迅速な出場や確実な消防活動及び良好な執務環境確保のため、老朽化した庁舎・施設等を整備し、消防力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防署所の整備・維持管理の考え方に基づく整備の推進については、優先順位を付けた上で、子母口出張所を次期改築出張所に選定</li> <li>●個別施設整備の方向性の検討については、老朽化の進んだ消防出張所の整備の方向性について、民間活用調整委員会で検討した結果、消防出張所は従来方式での整備を決定</li> <li>●宮崎出張所改築工事については、令和6年5月に工事が完了し、令和6年6月から新庁舎での業務を開始</li> </ul>	169,707	177,778	3	4
2	10104030	消防指令体制整備事業	その他	消防活動に関連する各システムと消防救急デジタル無線設備などを適切に維持管理し、迅速、的確な指令体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防指令システムの適切な運用・維持管理の実施</li> <li>●デジタル無線設備の適切な運用・維持管理の実施</li> <li>●消防情報管理システムの適切な運用・維持管理の実施</li> <li>●消防情報管理システムの情報環境の効率化を図るため、システムの改修及び更新に向けた調査・研究の実施</li> <li>●Net119緊急通報システムの適切な運用及び登録者拡大に向けた説明会等を目標1回に対して9回実施</li> <li>●多言語通訳業務の適切な運用の実施</li> </ul>	772,206	752,497	3	6
3	10104060	消防団関係事業	その他	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など、消防団活動の充実・強化や処遇改善を図るとともに、各種訓練等を通じて災害対応能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団員アンケート結果の検証・分析により、入・退団の主要因を把握し、退団する団員に対して休団及び機能別団員の各制度を周知し退団抑制の取組みを実施</li> <li>●報道メディア、各種広報媒体を活用し、あらゆる機会を捉えての若年層を中心とした幅広い世代に対する広報活動</li> <li>●消防団応援事業所数:108事業所以上(目標)のところ113事業所</li> <li>●消防団協力事業所数:164事業所以上(目標)のところ191事業所</li> <li>●可搬ポンプ取扱訓練を2回、消防隊と連携した訓練を27回実施するとともに、上下式防火衣を80着整備</li> <li>●消防団員数の充足率は、目標90.2%のところ実績79.6%</li> </ul>	232,284	228,118	4	12
4	10104070	警防活動事業	その他	消防隊の災害情報の適切な収集、分析及び現場における安全管理体制を構築するために各種訓練及び研修を実施します。自主防災用資器材の保守点検を推進するとともに消耗品(消防用ホース)を計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害対応力の向上を図る訓練及び研修については、36回以上実施目標のところ、42回実施</li> <li>●消火ホースキット管理要綱に基づき保守点検を実施するとともに、消耗品の更新を計画的に実施</li> </ul>	279,962	279,427	3	15
5	10104090	火災予防事業	その他	放火火災防止対策や住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進に関する広報活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防火指導員制度を活用し、町内会や自治会を中心に放火火災防止対策の指導を実施するとともに、火災予防運動や各種イベント等の機会を捉えてホームページやチラシ等各種広報媒体を活用した放火火災防止対策及び近年増加傾向にある電気火災防止対策を中心とする広報活動を実施</li> <li>●年2回の火災予防運動のほか、1年を通じて各種広報媒体を活用した火災予防広報を、45回実施することを目標とし、計81回実施</li> <li>●住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進に向けた取組を実施した結果、条例適合率目標87.2%に対し、88.6%を達成</li> <li>●教育機関と連携し、住宅用火災警報器の広報を含めたアンケート調査を24の小学校に対し実施</li> </ul>	1,791	1,580	3	19

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
6	10104120	査察活動事業	その他	市内の防火対象物への立入検査及び法令違反の是正を推進することにより、防火対象物を適法な状態に維持管理させ、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●査察基本計画に基づく立入検査の実施(立入検査数3,500か所以上を実施目標とし、3,727か所実施)</li> <li>●市内の宿泊施設(簡易宿所)において、多数の死傷者を伴う火災が発生したことから、類似する宿泊施設(17か所)に対して特別立入検査を実施</li> <li>●防火対象物に係る表示制度(防火基準適合表示制度)の運用(表示対象数17か所以上を目標とし、19か所に表示)また、違反対象物に係る公表制度を活用し、今年度6か所を公表、是正指導を実施</li> </ul>	410	299	3	25
7	10104130	危険物施設等規制事業	その他	危険物保有事業所の自主保安体制の構築を推進します。また、石油コンビナート地区の風水害対策を推進します。高圧ガス保安法、火薬類取締法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下「液石法」という。)の事務・権限移譲に伴う事務を適正に行います。また、高圧ガス保安法(コンビナート地域)に係る事務・権限が、県から移譲見込みであることから、同法に係る事務執行体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険物保有事業所の立入検査については、430か所以上実施を目標とし、461か所実施</li> <li>●危険物保有事業所の安全担当者講習会については、200人以上の受講を目標として、年2回実施し、対面とWEB配信を併用することで合計249人が受講</li> <li>●ガイドラインを活用した風水害対策の充実強化については、立入検査等の機会を通じて指導を実施</li> <li>●高圧ガス保安法、火薬類取締法及び液石法の事務・権限の移譲に伴う事務の実施</li> <li>・高圧ガス保安法(コンビナート地域除く)、火薬類取締法及び液石法について、県下で事務処理を統一するよう調整を図りつつ、事務を適正に実施</li> <li>・火薬類施設及び高圧ガス施設の立入検査について、100か所実施を目標とし、136か所実施</li> <li>・液化石油ガス施設の立入検査について、24か所実施を目標とし、25か所実施</li> <li>・高圧ガス保安法(コンビナート地域)の権限移譲について、県等と4回会議等を実施し、権限移譲に向けた統一的な指導基準の整備や文書引継ぎ等の調整を行い、県の特例条例の公布により、コンビナート地域に係る高圧ガス保安法の事務を令和7年4月から開始</li> </ul>	66,977	39,063	3	27
8	10104170	庁舎等整備事業	その他	消防署等の施設・設備の点検や補修を実施し、防災拠点機能を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防署等の整備・維持管理の考え方に基づく庁舎等の整備の推進及びシャッター、ホース乾燥塔等の改修・補修工事を実施</li> <li>●消防団器具置場の整備の推進及び緊急を要する工事の実施については、目標1か所に対し1か所(中原消防団大戸分団下小田中班器具置場)の改築工事を完了</li> </ul>	522,668	522,655	3	35
9	10104190	救助活動事業	その他	各種救助事業に対応するため、訓練及び研修等を実施し、総合的な災害対応力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模災害等を想定した関係機関との合同訓練については、8回実施目標のところ、14回実施</li> <li>●外部機関が主催する専門的な研修への職員派遣については、1回派遣予定のところ、4回派遣</li> <li>●複雑多様化する災害に対応するための各種救助資器材等を8消防署及び緊急消防援助隊活動拠点に配備</li> <li>●他機関及び県内消防本部との連携強化に向けた訓練を1回実施目標のところ3回実施</li> </ul>	19,329	24,014	3	39
10	10104245	地域防災支援事業	その他	消防団と連携して、消火ホースキットを活用した町内会等への訓練指導や学校教育・地域教育における将来の地域防災力の担い手育成を行うなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織等へ訓練指導を164回実施</li> <li>●学校教育及び地域教育として、目標182回のところ、みんなが消防士事業120回、地域防災スクール22回、幼年消防クラブ18回、少年消防クラブ59回の計219回実施</li> <li>●各消防署及び業務委託先と連携し、町会や企業等の消防訓練に地震体験車を202回派遣</li> <li>●消防団員と連携した取組として、自主防災組織訓練指導38回、みんなが消防士事業40回、地域防災スクール活動6回、少年消防クラブ活動18回に消防団員が参画し直接指導を実施</li> </ul>	9,266	9,228	3	49

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
11	10601060	救急活動事業	その他	救急車の適時・適切な利用に向けた救急需要対策の継続強化をしていきます。効率的・効果的な応急手当普及啓発活動を行い、救命効果の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●救急受診ガイド等の活用については、各種イベントでのチラシ配布やアゼリアビジョン等での上映、さらに株式会社フロンターレと連携し広報を行い、救急車の適時・適切な利用の推進を継続</li> <li>●市民救命士の養成については、電話受付に加えて新たにインターネットによる受付を開始し、受講手続きの利便性向上を図り、目標養成数10,000人以上のところ、前年比で41人増加の5,577人を養成</li> <li>●委託先事業者と連携し、市民救命士の養成数の増加に向けた各種団体への啓発活動を継続</li> </ul>	54,674	51,127	4	51
12	10601070	救急隊整備事業	その他	救急需要対策の効果を考慮し、人口動態等を踏まえたより効率的・効果的な救急体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年4月に中原デイトム救急隊を増隊したことで、救急出場件数が昨年よりも増加した中、救急車の現場到着時間は、目標3.4分のところ、昨年と同様の9.8分を維持</li> <li>●救急需要対策として、AIを活用した救急需要予測システムを運用するとともに、各種ビジョンやSNSを活用した#7119事業等の広報を実施</li> </ul>	3,300	3,300	4	53
13	10601080	救急救命士養成事業	その他	救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●救急救命士の常時乗車体制の運用に向けた新規救急救命士の養成について、目標人数7人のところ9人を養成</li> <li>●高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成について、目標人数8人のところ8人を養成</li> <li>●川崎市立川崎病院ワークステーション実現に向けて、救急救命士の研修内容及びドクターカーの運用方法について関係局及び関係課と検討・調整を実施</li> </ul>	59,354	55,837	3	55

# 主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

## 令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧(市民文化局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁	
						予算額	決算額 (見込)			
1	10201010	防犯対策事業	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯カメラ設置補助については、61台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台を運用</li> <li>●ESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、159灯の防犯灯を新設</li> <li>●「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ49,000件ダウンロードされ、376件の犯罪・不審者情報を配信</li> <li>●住宅の防犯診断については、住宅侵入強盗事件などの影響や、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施したことで、目標を大幅に上回る114件実施(目標値:50件)</li> <li>●出張防犯相談コーナーは、区役所や老人いこいの家等で開催し、40回実施(目標値:35回)</li> <li>●上記の取組等により、市内刑法犯認知件数は、8,146件(目標値:8,500件)</li> </ul>	758,855	670,970	3	P●●	<p>①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載</p> <p>②市民サービス等の分類を記載</p> <p>※分類区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の管理・運営</li> <li>○補助・助成金</li> <li>○イベント等</li> <li>○表彰・顕彰・認定</li> <li>○参加・協働の場</li> <li>○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等</li> <li>○許認可等</li> <li>○出版物等</li> <li>○その他</li> </ul>
2	10201015	犯罪被害者等支援事業	補助・助成金	犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度などの効果的な広報啓発活動等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会(11月26日)を開催するとともに、市職員向けにeラーニングによる研修を実施(目標値:2回)</li> <li>●専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ786回実施</li> </ul>	11,054	8,576	3	P●●	<p>③事務事業の概要を記載</p> <p>④令和6年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載</p>
3	10201020	路上喫煙防止対策事業	その他	たばこの火から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や、重点区域を中心に路上喫煙防止指導員の巡回による注意指導等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●路上喫煙防止指導員による巡回活動を重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日、ほぼ毎月1回実施</li> <li>●路上喫煙防止キャンペーンについて、市内各地で96回実施(目標値:90回)</li> <li>●各重点区域にて通行者に占める喫煙者数の調査を実施(喫煙者数:7人、目標値:15人)</li> </ul>	22,812	17,901	3	P●●	<p>⑤令和6年度の予算額及び決算額(見込)を記載</p> <p>⑥事務事業の達成度を記載</p> <p>※達成状況区分</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を大きく上回って達成</li> <li>2. 目標を上回って達成</li> <li>3. 目標をほぼ達成</li> <li>4. 目標を下回った</li> <li>5. 目標を大きく下回った</li> </ol>
4	10201030	客引き行為等防止対策事業	その他	市民等が安心して公共の場所を利用又は通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを3回実施(目標値:3回)</li> <li>●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。平日はほぼ毎日実施し、土曜日、ほぼ毎月1回実施</li> </ul>	575	369	3	P●●	<p>⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載</p>
5	10202010	交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざした取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全対策協議会と協力した啓発活動の実施</li> <li>●園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室を620回開催(目標値:490回)</li> <li>●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催(3回開催)</li> <li>●自転車マナーアップ指導員が自転車交通事故多発地域の巡回(194日の巡回)</li> <li>●通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(電柱巻付:680箇所(目標値:850箇所)、路面表示:130箇所(目標値:120箇所))</li> <li>●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施(153件)</li> </ul>	61,259	59,228	3	P●●	
6	40205040	公共施設利用予約システム事業	施設の管理・運営	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット(公共施設利用予約システム)」の効果的な運用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成する等、システムを安定的に運用</li> <li>●次期システムの導入に向けた市民アンケート等を実施し、システム構築基本計画を策定。</li> <li>●公的個人認証を活用した予約等の検討の実施</li> </ul>	181,835	181,193	3	P●●	
7	40601110	住居表示調査等事業	その他	「住居表示に関する法律」に基づき、建物に順序良く番号を付け住所をわかりやすくする住居表示の実施を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住居表示未実施地区町会等への制度説明を実施(住居表示実施率:80.7%、目標値:80.7%)</li> <li>●住居表示実施後の住居番号設定等の維持管理を実施</li> </ul>	39,297	9,647	3	P●●	